

[粕屋演習林]C. 九州地方における緑化用樹の生産動 向と大規模経営の実態

村瀬, 房之助
九州大学農学部附属演習林 : 助手

<https://doi.org/10.15017/1462264>

出版情報 : 演習林研究経過報告. 昭和48年度, pp. 78-80, 1974. 九州大学農学部附属演習林
バージョン :
権利関係 :



C. 九州地方における緑化用樹の生産動向と大規模経営の実態

村 瀬 房之助

この調査研究は、林野庁、日本緑化センター、九州の各県庁における資料収集、および現地生産者からの聞き取りによつてまとめたものである。本文は104頁にも及ぶものであるため、その要約のみを報告する。

1. 業界の予想では、緑化用樹の生産規模は現在2,000億円程度であるが、年率20%の伸びが期待され、5年後の昭和53年には5,000億円になるといわれる。しかしその需要の実態は必ずしもつかまれていない。需要の計測値が出ているのは、建設省の都市公園5カ年計画（その需要量は昭和49～53年度の5カ年で1,590万本）、住宅公団（昭和48～52年間で598万本）首都圏の総需要予測（昭和46～55年度の10年間で1億633万本、56～60年度の5カ年で4,510万本）ぐらいのものである。

一方、生産については農林省蚕糸園芸局の昭和46年産花木類の生産状況調査が全国的規模での調査資料として殆んど唯一つのものであるが、それによると栽培戸数42,493戸、作付面積8,409ha、生産本数552,239千本、生産額61,330,065千円、販売本数202,808千本、販売金額14,390,589千円で、九州地方のシェアは夫々12.4%、18.6%、11.8%、8.3%、15%、12.7%となる。しかし都道府県別では福岡県は埼玉県、愛知県、千葉県、兵庫県などと肩をならべる屈指の生産県である。

緑化用樹の価格の動向を35年と45年との対比でみると、平均で3.5倍、常緑広葉樹類は5.3倍の値上りをしているが、今後はこのような大巾な値上りは望めそうになく、むしろ樹種によつては値下りの可能性が大きい。

なお日本緑化センターは昭和48年8月1日に発足したが、このセンターが緑化用樹に関する情報を収集し、現在、需要者、生産者ともに手探り状態にある需給関係の調整機能を果たことが期待される。

2. 九州各県の緑化用樹の生産流通状況の調査は資料の不足などで十分な成果をあげることが出来なかつたが、概況はひととおり把握した。その特長を要約すると次のとおりである。

①福岡県の生産の現況は県が目下調査中で明らかでないが、花木、植木の市場調査が行なわれていて、その資料によると県内の花き市場35のうち29が花木、植木を取扱っており、その取扱高は1,594,938千円にのぼっている。市場流通量を総流通量の3割とみても、福岡県だけで50億円以上の緑化用樹の販売があつたことになる。

②佐賀県の旧植木産地は佐賀市周辺であるが、新規産地として鳥栖周辺地区と伊万里周辺地区がある。前者は久留米の業者との契約栽培が多く、後者は山林苗生産業者の転換によるものであるが、いずれにしても零細規模で、樹種はカイヅカイブキ、ツツジ類が多い。

③長崎県では新規産地として、島原半島および大村市周辺の畑作地帯が大きく伸び、また西彼杵半島では山取り木の生産が行なわれている。長崎県の生産本数は2,000万本を越えているが、そのうち幼苗が85%を占めている。また島原半島では委託栽培が多い。

④熊本県ではとくに県北の畑作地帯が一大新興産地となっているが、その産地化に先鞭をつけた久留米、田主丸の業者の委託栽培に対抗して、県経済連が傘下の農協をバックに積極的に緑化用樹の生産、流通部門の掌握から造園部門への進出を企図しているのが注目される。

⑤大分県では林興産、九州林産などの企業による緑化用樹の生産が大きな比重を占めているが、新産都市の発展による環境破壊に対して大分県が積極的に緑化用樹の生産を推進し、県土の緑化を目ざしている。

⑥宮崎県では豊富な土地に着目して中央から大手企業の進出が盛んで、大規模な単位で養成木生産を行なっている。樹種はシャリンバイ、ツツジ類、ココヤシ、イチョウ、クスノキなどである。なおクス苗（実まき、1年生苗）は、47年には1本100円していたが、48年は10円になった。このクス苗は鹿児島県から買入れているが、産地の鹿児島県では5～8円という。作りすぎのための暴落である。

⑦鹿児島県は、山取り木の資源が豊富なため、多くの大手企業が進出しており、その乱開発ぶりが県では問題となっている。新興産地としては、山取り木の育成を主体とする鹿屋地域と山林種苗から転換した出水地域が最も大きい。その他にも各地に小産地が形成されつつある。

なお熊本営林局では国有林野事業の一環として昭和47年から環境緑化木生産事業を始め、管内では33営林署が山取りとその養成を行なっている。しかし山取りが自然破壊につながることを警戒してきびしい採取基準を設けているため、生産本数は10万本程度にとどまっている。

また中央の大手企業の九州、とくに南九州への進出は積極的で、王子製紙、十條製紙などの代表的な紙・パルプ会社や三井物産、三菱商事などの商事会社が各地に根拠をおき、緑化用樹の生産を行なっている。

3. 緑化用樹の大規模経営者の事例として、A園、M園、F園を取上げ経営分析をおこなった。A園は造園業、M園は山林苗生産、F園は仲買業に重点をおいている。三者に共通しているのは、資金の不足である。しかし、A園は緑化用樹の山林内育成、M園は農事組合法人への昇格とミストによる苗木生産、F園は、山出しとその育成を将来の方向としている。このように、同じ大規模経営者であっても、経営内容に差があり、とくにF園は鹿児島県出水、鹿屋地域の出作りに経

営の焦点を合わせ、就中、鹿屋に今後全力をそそぐ予定である。そして、これとは対照的に、M園は、植木の新興産地において新たに緑化用樹の大量生産をおこなう意欲をみせている。このことから、新興産地、すなわち後進地における緑化用樹生産にも諸種のパターンが可能であることを示唆している。